**第１種普通規制地域に許可申請を出す建植広告の概要（設置地面が道路端よりも低い場合）**

１　広告物等の掲出場所（　住所　・　地番　）

|  |
| --- |
|  |

【注】付近の見取り図に設置場所を赤で表示してください。附近の状況が分かる写真を添付してください。

２　相互間距離（広告物等の掲出場所から半径５０ｍ未満の地域に、他の建植広告物の有無）

　　（　無　・　有　）

３　仰角１４度

　　下表及び参照図により（　適合　・　不適合　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実測値 | Ｈ | （　　　　　）ｍ　【上限は１５ｍ】 |
| 計算値 | Ｈ２ | Ｈ２＝　$\frac{Ｌ}{４}$ +２+ｈ２　＝　$\frac{（　　　　　　　）}{4}$+２+（　　）　＝　（　　　　　　）ｍ |
| 結果 | Ｈ（　≦　・　≧　）Ｈ２　のため、仰角規制　（　適合　・　不適合　） |

４　縦横比率

　　下表及び参照図により（　適合　・　不適合　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実測値 | Ｗ | （　　　　　　）ｍ |
| Ｈ | （　　　　　　）ｍ |
| 結果 | $\frac{Ｗ}{Ｈ}$　＝　$\frac{（　　　　　　）}{（　　　　　　）}$（　≦　・　≧　）$\frac{１}{２}$　のため、縦横比率規制　（　適合　・　不適合　） |

【参照図】

（凡例）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ｌ | 道路端から広告物までの水平距離 | ｈ１ | 道路端の地面から広告物の上端までの高さ |
| Ｈ２ | 仰角１４度の高さ | ｈ２ | 設置地面と道路端の地面の高低差 |
| Ｈ | 設置地面から広告物の上端までの高さ（上限は１５ｍ） | Ｗ | 広告物の横幅 |

道路（歩道も含む）

道路端

広告物

１４度

２ｍ

Ｌ＝　　　ｍ

Ｈ２

ｈ１　　　　ｍ

Ｈ＝　　　　ｍ

Ｗ＝　　　　ｍ

ｈ２　　　　ｍ

以上に相違ありません。

実際に掲出した広告物等が上記と相違し、山形市屋外広告物条例の規定による基準を満たさない場合には、

許可の取消しに同意します。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

氏名